

鶴見区区政会議 令和6年度第1回全体会

1 日時

令和6年9月5日（木） 19時00分～20時49分

2 場所

鶴見区役所 3階 302・303会議室

3 出席者

(区役所来庁出席委員)

桑名委員（議長）、黒澤委員（副議長）、有村委員、石本委員、小倉委員、
金児委員、齊喜委員、坂本委員、段野委員、西岡委員、西山（真）委員、
西山（靖）委員、原田委員、万谷委員、南口委員、宮城委員、
宮田委員、安井委員、山田（竜）委員、吉永委員

(区役所)

内田区長、西中副区長、塚本総務課長、木村政策推進担当課長、
中市民協働課長、上原教育担当課長、西久保窓口サービス課長、
広瀬保健福祉課長、市橋子育て支援担当課長、貴田保健担当課長、
大川生活支援担当課長、上山総務課長代理、仲田総務課政策推進担当課長代理、
秋本市民協働課長代理、後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政
策課鶴見区教育担当課長代理、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、
丹葉保健福祉課地域福祉担当課長代理兼市民協働課長代理、菅野保健副主幹

4 議題

- (1) 「令和5年度鶴見区区政会議（第3回全体会）」での意見とその対応等について
- (2) 「令和5年度鶴見区運営方針自己評価」にかかる意見とその対応等について
- (3) その他

5 議事

開会 19時00分

○木村政策推進担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和6年度第1回全体会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

まず、本日使用する資料等について、確認をお願いいたします。事前に郵送をさせていただいておりますけども、資料が三つございます。

一つ目が次第、二つ目が、右上に資料1と記載しています令和5年度区政会議（第3回全体会）での意見とその対応等について、三つ目が、右上に資料2と記載しています令和5年度鶴見区運営方針自己評価にかかる意見とその対応等についてになります。

皆さん資料はおそろいでどうか。もしなければ、近くの職員にお声がけをお願いいたします。

あわせて、6月から7月にかけて開催いたしました各部会のときに資料として使用しておりました令和5年度鶴見区運営方針につきましても、本日使用いたしますので、皆さんファイルを持ってきてくださいていれば、それに挟んでいただいていると思う

んですけども、ありますでしょうか。なければ区役所職員にお申し出ください。よろしいですかね。

それでは、まず、次第をご覧ください。本日の議題二つございます。

一つ目が、令和6年3月に開催いたしました、令和5年度区政会議（第3回全体会）において、委員の皆様からいただいたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応等について、私からご説明させていただきます。

議題の二つ目ですけども、6月から7月にかけて開催いたしました各部会で、それぞれ令和5年度鶴見区運営方針自己評価についてということで、委員の皆様からご意見をいただいたところですけども、それぞれ委員が属する部会のみ、担当の者からご説明させていただいていると思います。本日は、まず、令和5年度鶴見区運営方針自己評価の内容全てについて、改めて、私から概要の説明をさせていただきたいと思います。

その後、各部会にて、委員の皆様からいただきましたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応につきまして、部会外の皆様と共有するため、各部会長よりご報告をさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、区長の内田からご挨拶、一言申し上げます。

○内田区長　　鶴見区区政会議の委員の皆さん、こんばんは。区長の内田でございます。

皆様におかれましては、お忙しい中お時間をいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃から区政、市政の各般にわたりまして、何かとご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。この場を借りて、お礼申し上げます。

先月半ばまで鶴見区内、全12地域で夏祭りや盆踊り、納涼大会など行われておりました。大変なにぎわいでございました。数年前はコロナでいろんな活動、行動制限があって、そうした活動も制約を受けていたんですが、ああいうにぎわいを見ますと、皆さんそうした機会をすごく楽しみに、そして大切にされているんだなというのを改

めて実感させていただきました。そうした思いをお一人お一人の方が大切に持つていただけたら、これから地域の活動も、なお一層活発なものになっていくのではないのかなと思った次第でもございます。

さて、皆様ご存じのとおり、今年は元日の能登半島地震はじめ、各地で地震が頻発しております。また8月の上旬、8月8日でしたか、南海トラフ地震の臨時情報、巨大地震注意というのが初めて発出されました。また、台風、それから大雨などの被害まで、各地で甚大な被害を起こしておるというようなことでございます。

そうした中で、災害に遭ったときに、避難生活というのが必ず出てくるんですが、こうした避難生活において、大きな力を發揮するのは、この区政会議でもよく出てますが、自助・共助・公助の中で、特に共助、共に助け合うというところでございます。元旦の能登半島地震の例で申し上げますと、あれだけの大きな被害があったんですが、聞くところによると、当地では町会の加入率がほぼ100%ということもあって、お互いの顔の見える関係が構築されていたということもあって、初動段階から救われた命がたくさんあったとお聞きしております。改めて住民相互のつながりというの大切なんだなというのを実感した次第でございます。

鶴見区役所におきましても、住民福祉の向上、それから公益の実現に向けて様々な取組を進めておりますし、こうした区政会議でも運営方針の議論等で上げさせていただいているんですが、そういう活動一つ一つが実効性を持って取り組んでいこうと思いましたら、住民のみなさんとともにやっていかないと区役所だけが音頭を取っても仕方がない、住民の皆さんと同じ方向を向いてしっかりと取り組んでいかなければいけないところでございます。

本日は先ほど司会からもご案内ありましたが、6月から7月にかけて、各部会で報告がされました。報告の中でいただいた意見、それから、それに対して、当日の説明や、それからその後の課題整理の中でまとめさせていただいたことを対応や考え方等ということでまとめさせていただいております。

次年度の運営方針、これから細部を詰めていく形になりますし、何よりこれからこの区の取組につきましてしっかりと考えていこうと思いましたら、本日のような会議でいただいた意見をしっかりと取り入れながら進めていかなければならぬと思いますので、積極的に自分の部会でも意見は言っていただいたと思いますが、他部会で取りまとめたことを含めまして意見をいただけましたら幸いかと存じます。

本日の議論が闊達なものとなりますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○木村政策推進担当課長 内田区長、ありがとうございました。

では続きまして、定足数の確認をさせていただきます。19時5分現在ですけども、本日の会議には、委員定数24名中現在18名、後ほどウェブで橋本委員が参加する予定ですけども、今のところ18名の出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、8月に新たに区政会議委員としての業務をお願いすることになりました方をご紹介させていただきたいと思います。

茨田南地域活動協議会からご推薦いただきました安井俊治委員でございます。よろしくお願ひします。

○安井委員 安井と申します。ただいま茨田南の防犯活動をやらせていただいている。この区政会議では、くらし安全部会に参加させていただきます。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

安井委員、自らお申し出いただいたように、くらし安全部会に所属いただくことになりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

また、本日は市会議員の方はご欠席ということで連絡をいただいておりますので、今日の出席はありません。

それでは、これより議事進行を桑名議長にお願いいたしますので、議長、よろしくお願いいたします。

○桑名議長 こんばんは。

第1回目の全体会議になりますけども、議長を務めさせていただきます桑名です。

この会議は相当時間がかかりそうなんですけども、説明の中でできるだけご協力とご理解いただきながらスムーズに事が運べるように、委員の皆様にお願いを申し上げまして進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思います。

議題1、令和5年度区政会議（第3回全体会）での意見とその対応等について、事務局からお願いを申し上げます。よろしくお願ひします。

○木村政策推進担当課長 それでは、私、木村から、議題1についてご報告させていただきます。

まず、資料1をご覧いただきたいと思います。

ナンバー1として、金児委員からデジタルツールを活用した区政会議の見える化、前回からユーチューブで公開していることもありますし、それに対して改善に努めていく、重要であるというご意見をいただきました。

それに対する区の対応、考え方ですけども、令和5年度の鶴見区区政会議の第3回全体会から、区政会議の様子をユーチューブで配信する取組を始めたところです。会議終了後から議事録掲載までの約2か月間の配信期間中に約1,500回の再生回数がありました。ほかの区では、見たところ大体50回から300回ぐらいということですので、それと比較するとちょっと視聴者は多かったのかなと。また、年代別に見ますと55歳以上の方が約7割を占めるという結果となっていました。

今後は取組を継続した上で、時系列にて視聴者の属性等に係る分析などして、ご指摘のとおり、多くの方に区政に関心を持っていただけるよう改善に努めていきたいと思っております。

次に、2番目、坂本委員からいただいたご意見で、区民アンケートの信頼性についてというところで、国のアンケート調査などと同等でなければなかなか実態を正確に把握することはできないのではないかと、そういったこともあって信頼性に欠けるところもあるのではないかといったご意見をいただいております。

委員ご指摘のとおり、アンケートにつきましては、調査設計や回答率などによって、調査結果の精度が大きく異なる性質を有することは承知しております。当区にて実施している区民アンケートにつきましても、予算上の制約などにより抜本的な見直しは困難ですけども、より正確に実態を把握するために、回収率の向上などに取り組んでいるところでございます。

施策や事務事業を評価するためには、定量的な評価は不可欠との考え方から、アンケート結果を活用しておりますけども、総合的に評価する際には当該結果以外の定性的な評価も考慮することが重要と考えており、運営方針においてもそのような総合的な評価結果を記載しております。

続いて、三つ目、橋本委員からのご意見でありますけども、シルバー人材センターの活用についてということで、あいまちなどもありますけども、シルバー人材センターの活用も有用ではないかというご意見でした。

シルバー人材センターにつきましては、自らが長年培った豊かな知識や経験、技能を活かしながら社会参加をしたいという高年齢者に対して就業機会を提供する。そして、高年齢者の生きがいや生活の充実を図り、草刈り、植木の剪定など軽易な仕事を引き受けております。

委員ご指摘のとおり、日常生活の困り事などシルバー人材センターの活用も有効な手段の一つであるとは考えております。また、現在シルバー人材センターの取組が広く区民に認知されるように、パンフレット等も配架しておりますので、今後も引き続き、シルバー人材センターの周知に努めていきたいと思っております。

続いて、四つ目、坂本委員からのご意見です。

区政会議委員からの指摘についてということで、過去に区政会議委員から出された同種の質問等が繰り返しあるとのことだが、過去に指摘された問題や課題がいまだ改善解決していないということではないかというご意見がありました。

区役所としての対応、考え方ですけども、区政会議委員の任期は2年間のため、改選後には過去に出された同種の質問等、例えば他都市の状況などをいただく場合があります。過去に指摘された問題や課題がいまだ解決しない案件もありますけれども、既に対応済みの同種の問題や課題であっても、時間が経過することによって背景や取り巻く状況は異なり、結果として問題の所在が相違する場合もあります。そのため、逐次質問等をいただきたいとの趣旨であります。

その次、5番目、これも坂本委員からのご意見ですけども、区政会議委員の意見への対応についてということで、質問した内容に関して、区役所から時間がないことから、現状のままにて対応するという回答があった。対応に時間を要することは理解できるけども、対応期限を設定した上で回答することが望ましいというご意見でした。

それに対しまして、区役所としましては、ご指摘の内容につきましては、令和4年10月開催の区政会議において、委員からご意見をいただいた際、区役所からはすぐに答えが出ないことから今後検討していくと回答した案件かと存じます。

ご意見をいただいた後、令和5年3月開催の区政会議において、当該意見に対しての区役所の対応や考え方を文書にてお示しをしたところです。区政会議委員からの質問等に対しては、即答できるものや確認を要するために後日回答するものがありますけれども、いずれにせよ、役所の見解などを漏れなくお示しできるように努めているところです。

また、対応期限については、可能な範囲内でお示しさせていただき、それが困難な場合は、適宜経過報告させていただきたいと思っております。

以上、資料1、令和5年度鶴見区区政会議（第3回全体会）での意見とその対応等について報告させていただきました。

○桑名議長 ありがとうございます。

ただいまの令和5年度鶴見区区政会議（第3回全体会）での意見とその対応等の説明がありましたけども、何かご意見のある方ございますか。

坂本委員。

○坂本委員 坂本でございます。よろしくお願ひいたします。

ご説明ありがとうございます。

幾つかお伺いしたいところがあるんですけれども、まず、2番の質問についてなんですかけれども、区民アンケートについて、以前いろいろ質問させていただいた経緯があるかと思うんですけども、誤解がないように付け加えさせていただきたいんですけれども、私自身、区民アンケートそのものを否定しているわけではないんですよ。

要は、事業の評価指標として、区民アンケートがふさわしいのかどうかっていうところを問うているわけとして、そういう意味で、言葉の上ではしょせんアンケートでしょうかっていうような言い方もさせていただいたんですけども、区民アンケートも見させていただきました。要は、あそこに書かれている分析内容、地域特性だとか年代別の特性だとか、そういうところは評価のとおりだと思うんですけども、結局あの評価以上でも以下でもないですよね。あの質問とその回答内容から深掘りして分析っていうのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

ですから、前にも言いましたように、事業に対していろんな指標を用いてこういう効果が認められると、参考資料として区民アンケートの結果もおおむね同じような傾向を見せていているということであれば分かるんですけども、区民アンケートそのものが成果指標として採用されているっていうこと自体、それだけに頼っているということ 자체に疑問を投げかけさせていただいているというところなんですね。

そのあたり誤解があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○木村政策推進担当課長 区民アンケートのそういう是非に関して、これまでご質問をいただいているかと思うんですけども、確かに区民アンケートの結果を運営方

針の成果指標として上げさせていただいているだけでも、全体を評価するときには、それだけのみならず、いろいろなものを総合的に判断して評価させていただいているので、今のところそれぞれ評価する項目として、こういった項目を上げておりますけども、ほかに何かいい評価の項目があれば、またそういった部分も取り入れていくものもあるのかなということは思っておりますけども。

○桑名議長 坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 ありがとうございます。もちろん事業を運営されるに当たって、いろんなことを考慮されている。これは理解しているつもりです。

要は運営方針に、成果指標として区民アンケートの結果が区民の皆さんのが80%でオーケーとしか私には見えないんですよね。もしいろんなことを考慮されて、例えばこっちから見るとこういうふうな効果が見えると、こちらの評価からはこういうふうな評価ができるというようなことがもあるんであれば、そこら辺をもう漏れなく書いていただいたらいかがでしょうかね。

そうしないと、我々委員としても内容を検討しようがないっていいですか、そこで引っかかってしまうわけなんですね。ですから、数字が一番分かりやすいとは思うんですけども、こちらの評価や基準に照らし合わせると3%でも5%でもいいです。去年よりも広がりを見せているとか効果が見えると、これは区民アンケートでも裏づけされているというような書き方をされていれば分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○木村政策推進担当課長 確かに区民アンケートをそのまま丸のみといいますか、そういうふうに評価をしてるわけではないんですけども、確かに運営方針のこの表の中では、あくまでそれを評価項目として目標を立てた上で、実績という形にはなっておりますけども、今のところほかになかなか評価とするような項目というのが、現時点にてより適切なものが今はまだ考えられないで、こういった項目にはさせていただいているので、そういった何か、もしご提案があれば、またお示しいただければ、

そういうことも検討はさせていただきたいとは思いますけども。

○桑名議長 坂本委員、皆さん方の意見を資料として出されており、それに対しての対応や考え方等と書いていますけども、これはあくまでも区役所の方たちが現段階での見解を示しているわけです。こういう意味だろうということで。そういう意図を酌んでいただいて、これは断定的じゃなく、この意見に対して区役所では現段階ではこういう見解を示すということありますので、今後ともいろいろ各部会でまた検討していただいて、さらに総合的にも考えていただいて、一層よくなるように努めていってもらいたいと思いますので、役所もその点よろしくお願ひしときますね。

そういうことを今日理解してください。よろしく。

○坂本委員 はい、分かりました。

○桑名議長 ということで、ありがとうございました。

それでは、次の議題に進めたいと思います。

議題2、令和5年度鶴見区運営方針自己評価にかかる意見とその対応等について。

まずは、事務局から説明いただき、その説明の後、地域保健福祉部会、こども教育部会、くらし安全部会の各部会長から順番に第1回の部会での意見を報告いただきま

すので、その点も併せてよろしくお願ひしときます。

○木村政策推進担当課長 それでは、前回の部会でお配りしました令和5年度の鶴見区運営方針、そちらを今日持ってきていただいていると思うんですけども、こちらについて、6月から7月のときには、それぞれの各部会で、その部会に関するところの経営課題などの説明をさせていただいてご議論いただいたかと思います。他の部会に關することというのは、そのときに説明をさせていただいておりませんので、今回、皆さんのおそろいのところで全ての部分についてご説明をさせていただきたいと思います。

ただ、全部で30ページほどありますので、これを全部読むわけにもいきませんので、

間をちょっと飛ばしながら説明させていただきますので、また、家に帰って詳しいところは見ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず、今日説明させていただく部分ですけども、3ページを見ていただきますと、ここの②と③という項目があるんですけども、こちらの部分と裏めくつていただいて⑤⑥⑦⑧、こういったところが、この運営方針を策定したときには空欄として書かれておりました。振り返りをするときに、ここは記入するとなっておりましたので、今日はそのあたりについて、主なところを説明させていただきたいと思っております。

それでは、まず3ページ、経営課題1ですけども、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりということで、めくつていただいて4ページの具体的取組1-1-1、地域福祉力の向上について、こちらの⑥のところは、当年度の取組については、上の④に記載の取組を予定どおり実施しまして、⑤の成果指標は記載のとおりとなっております。

⑦の当年度の評価結果のところをご覧いただきますと、ちょぼの一つ目、つなげ隊への相談件数、こちらについては4,365件となっておりまして、目標値には達してないんですけども、令和4年度の実績値3,931件や、コロナ禍前の令和元年度の実績値2,339件を上回っておりますし、地域の身近な相談窓口・地域に必要な助け合い活動が着実に定着しつつあると考えております。

そして、下の⑧次年度の取組みの方向性ですけども、こちらについては、つなげ隊につきましても今後も積極的な情報発信に努めて、皆さんにそういったことを知っていただくということです。また、あいまちについても広報活動を強化しまして、利用の促進に向けた取組を進めていきたいと思っております。

続いて、5ページ、具体的取組1-1-2、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進について説明させていただきます。

こちらにつきましても、⑥のところは④に記載の取組を予定どおり実施しまして、

この成果指標は記載のとおりとなっております。

⑦の評価結果についてですけども、地活協の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができている。こちらにつきましては、評価した割合について目標値90%には至らず、昨年度並みの実績値となっておってほぼ横ばいの状態となっております。

そして、その下ですけども、準行政的機能の認識度につきましては、目標値80%には至らなかつたものの実績68.5%と昨年度よりは上昇していると、総意形成機能の認識度につきましても実績値73.2%と目標値を上回るとともに、昨年度の実績も大幅に上回っております。

そして、⑧ですけども、次年度の取組みの方向性としましては、地活協の役割・活動内容等の情報など、積極的かつ戦略的に情報発信をしていきたいと考えております。

続いて、6ページ、具体的取組 1-1-3、健康増進意識の向上についてです。

こちらも⑥の当年度の取組内容は④に記載のとおりと、⑤の成果指標につきましても記載のとおりとなっております。

その下、⑦の評価結果ですけども、実績値は94.4%となりまして、目標値として設定しておりました70%を上回る結果となっておりますと。これにつきましては、新型コロナの感染症が5類へ移行したというところで、感染防止対策を講じながらいろいろなイベントを開催してきましたということあります。

そして、その下の⑧の今後の取組みの方向性ですけども、今後も区民の健康増進意識の向上を図るために、広報紙・SNS等を活用した情報発信を継続していく必要があると考えております。

ここまでそれぞれ単年度計画の報告になっておりまして、もう一度ちょっと戻っていただきますけども3ページ、こちらが施策の1-1のまとめになっておりまして、中期の成果指標ということになっております。

この③のところをご覧いただきますと、こちらにその上の成果指標の項目①につきましては、目標値40%に対して実績値37.8%で目標値には達成はしてなかったと。た

だ、前年度実績やコロナ禍前の令和元年度実績値は上回っておりますので、つなげ隊というの相談実績、あいまちの継続希望状況などを踏まえますと、困り事に対する支え合いの役割は、果たせているところではないかと。今後はこうしたセーフティーネットの存在を区民全般に広く周知していく必要があると考えています。

成果指標の項目②につきましても、目標90%に対して実績値94.8%でした。まちづくりセンターと課題を共有し、各地域課題に即したきめ細やかな支援を行った成果が現れたと考えております。今後も関係機関や地域等とも十分連携した上で、お互いが配慮し認め合い、「気にかける・つながる・支えあう地域づくり」を進めていきたいと思います。

成果指標の項目③につきましても、前年度実績83.2%より微減でありましたけども、目標を上回る結果となっております。今後も引き続き区民の健康増進意識の向上を図るため、情報発信を継続してまいりたいと考えております。

施策1-1については以上になりますて、続いて、8ページをご覧いただきたいと思います。

こういったように、それぞれ戻ったり進んだりというところがありますけども、ご了承いただきたいと思います。

8ページですけども、こちら具体的な取組1-2-1の相談支援体制の充実になっておりまして、こちらも⑥の当年度の取組は、上の④の取組を予定どおり実施して、⑤の成果指標については記載のとおりとなっております。

⑦の評価結果の欄ですけども、ポツの一つ目、認知症に関する正しい知識と理解の普及促進を進めるべく努めましたけども、目標500人には及びませんでしたと。関係機関窓口での周知や広報に努めていきますということです。

そして、ポツの三つ目ですけども、総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）を2回開催しまして、参加者アンケートの実績値は27%と目標値を大きく下回る結果となりました。これにつきましては、各回10名程度の参加の中で、参加目的によ

り回答に偏りが出る指標となっていたということもありますので、令和6年度については、指標を「困難な事例に対して、つながる場において情報共有や支援の方向性が確認できた」に変更して、改めて検証してまいりたいと思っております。

⑧の次年度の方向性ですけども、地域で暮らす認知症の人や家族の困り事の支援ニーズに対応できるよう、認知症サポーターの拡充を図り、複合的な課題を抱えた人に対して、支援することができる総合的な相談支援体制の充実に向けて、関係機関や職員向け研修を行うこととしております。

それでは、7ページに戻っていただけますでしょうか。

7ページの一番下の③のところですけれども、こちらについては成果指標の実績値が34.4%であり、前年度の37.8%を下回りました。目標値は上回っておりますけども、福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化し、その中で引き続き相談や対応を行えるよう、相談支援体制の充実を図るとしております。

それでは、次に9ページをご覧いただきたいと思います。

経営課題2、安全なまちづくりになりまして、次の10ページの具体的取組2-1-1、防災意識の向上（自助）についてご説明させていただきます。

こちらの⑥につきましては、④に記載のうち、高校生を対象とした防災学習会については実施できませんでしたけども、そのほかは予定どおり実施をして、成果指標としては記載のとおりとなっております。

そして、⑦の評価結果ですけれども、成果指標の実績値は75.6%と目標値には至らなかつたんですけども、一方で自分の災害時避難所がどこにあるかを知っているという区民の割合は80.9%と、前年に比べて4.7ポイント上昇しております。引き続いて、災害時避難所の場所やその備えの大切さについて周知していく必要があると考えております。

⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、引き続き避難場所や備蓄などの大きさを認識してもらい、出前講座・防災学習会などを実施して、いろんな対策を進めて周知

を行ってまいりたいと考えております。

続いて、11ページの2-1-1 地域防災・減災力の向上、こちらについても⑥のところで記載してますように、つるみんピックについては、開催方法を改め、各地域において実践的な研修を実施することとした以外は、その他の取組については全て行ったということです。

そして、⑦のところですけども、各地域の防災訓練は区内12地域で実施しましたけれども、成果指標は目標値の80%を上回る92.1%の実績となっております。

そして、ポツの二つ目、つるみんピックに代わる地域防災リーダーに特化した訓練は、5地域で実施できましたと。

四つ目のポツの記載ですけども、個別避難計画の策定について5地域で取組を進めることができましたということです。

それを受けまして、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、引き続いて区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関などが連携した防災訓練を行っていきますと。その訓練内容についても相談をしながら決めていきたいと思っております。

それでは、次、12ページですけども、具体的取組 2-1-3、区災害対策機能の強化（公助）についての説明です。

こちらも⑥のところにつきましては、④に記載の部分で、地域の防災訓練へ避難所担当職員の参加を予定していましたが、1地域と調整を行っておりましたけれども、調整の結果、参加見送りとなったということで、それ以外の取組については実施をしております。

そして、⑦の評価結果ですけども、区防災計画などの取組を知っている区民の割合は、目標値60%に対して実績が33.3%、前年度実績も下回る結果となっております。

これについては、その下に書いておりますように、令和5年度に広報つるみで鶴見区地域防災計画の取組について広報を行ったんですけども、ほかのイベントでは周知

できていなかったために、ほかのイベントでも積極的に周知していく必要があったのではないかと考えております。

⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、いろいろな取組についての広報、広報つるみをはじめ、区のホームページなどで発信するほか、地域防災訓練や安全・安心フェスタなど多くの来場者があるイベントなどで多くの区民に周知をしていくように努めたいと考えております。

そして、次、またもう一回戻っていただきまして、9ページの③の今後の方向性、こちらについては、令和5年度の目標値70%に対しまして実績値が64.4%と、前年度実績も下回る結果となったというところで、今後は防災計画等の取組を周知するほか、区民の方の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めていきたいと考えております。

次、もう一度飛んでいただいて14ページになります。

具体的取組 2-2-1 の地域・関係機関と連携した防犯対策ということで、こちらについては、⑥の部分は④に書いてあるようなことを全て実施しております、そこに書いてあるところが少し変更になった部分になっております。

⑦の評価結果ですけども、各成果指標とも目標を達成することはできなかった。コロナ禍による日常生活の行動制限が解除されたことと連動しているように推察しております。

そして、二つ目のポツですけども、特に鶴見区の街頭犯罪の4割を占める自転車盗難の発生状況は、令和5年は335件でありましたけども、コロナ禍前の令和元年の393件よりは減少しておりますので、引き続き取組を進める必要があると考えております。

そして、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、街頭犯罪については増加傾向にある場所でのポスター掲示と青色防犯パトロール車での広報や警察と連携した啓発活動を実施して、街頭犯罪件数の減少を図っていきたいと考えております。

続いて、15ページ、具体的取組の2-2-2、こちらについては、⑥は④の取組を実

施しまして、⑦の評価結果については、自転車事故につきましては、コロナ禍における日常生活の行動制限が解除されたのを受けて、実数は前年度よりも増え、割合も前年度よりも増えております。こうした状況を受けまして、自転車事故の減少に向けて、自転車利用者に対する交通安全の普及・啓発活動に取り組む必要があると考えております。

そして、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、自転車用ヘルメットの着用啓発や高校生の自転車マナー向上など、自転車事故の減少を図っていきたいと考えております。

続いて、もう一度戻っていただきまして、13ページですね。こちらについては、同じように③のところで、成果指標の目標値90%に対して実績値が91.2%で、目標値や前年度実績は上回った結果となっておるというところで、ポツの三つ目に書いてますように、日常生活の行動制限が解除されたのと連動して、事故の割合が増加していると。これまでの取組によってコロナ禍前と比べて件数は減少しているところでもありますので、今後も引き続き、地域、警察、関係機関などと連携して啓発活動に取り組んでいくとしております。

次、16ページの経営課題3、子育てやまなびを応援するまちづくりですけども、次の17ページの具体的取組3-1-1、切れ目のない子育て施策の推進、ご覧いただけます。

こちらについては、⑥のところで④に記載の「愛 L o v e こどもフェスタ」は中止しましたけど、それ以外の取組については全てしております。

そして、⑦の評価結果のところですけども、一ポツ目、成果指標では3項目中2項目の実績値が目標値を上回ったというところです。

二ポツ目で、目標値に至らなかった、子育てに関する必要な情報が入手できていると感じていると回答した区民の割合、これにつきましては30歳未満では100%となっておりますので、ターゲットとなる世代に情報を提供できているのではないかと考え

ております。

そして、⑧の次年度の取組みの方向性になりますけれども、引き続き④記載の取組を進めていき、令和5年度は断念しました「愛 L o v e こどもフェスタ」を令和6年度は再開させまして、また今後、地域及び関係機関と連携して取組を進め周知も行っていきたいと考えているところです。

続いて、18ページの具体的取組の3-1-2、児童虐待防止対策。こちらについては、⑥に書いております、こどもサポートネット事業について、臨床心理士の募集を行いましたけども応募がなく採用とはならなかつたと。それ以外については、全ての事業を実施しております。

⑦の評価結果につきまして、就学前こどもサポートネット事業について対象世帯1,170件にアンケートを送付しまして、585件の回答がありました。回答のあった保護者のうち、何らかの対応が必要な方への負担軽減にはつなげられたと考えております。また、アンケート未回答の585件についても、全件の状況の把握はできたので、一応全件終了としております。

そして、児童虐待防止のための講演会などを開催しまして、地域との連携強化に努めたところであります。また、要対協の実務者会議や個別ケース検討会議を通じて、連携共有を行っているところであります。

そして、三ポツ目ですけども、安全確認ができない未就園児等の全戸訪問につきましては、554件の調査対象がありましたけれども、最終的には全ての児童の安全確認が実施できたというところで、今後も虐待の早期発見に努め、必要に応じて児童の安全確認を実施していく必要があると考えております。

そして、⑧の次年度の取組みの方向性は、引き続き鶴見区内で重大な児童虐待を発生させないよう関係機関と連携をとり、適切な保護者支援の実施、児童の安全確認と虐待の早期発見に努め、適切に対応していくことになっております。

続きまして、次の19ページですけども、具体的取組 3-1-3、こどもに寄りそう事

業としまして、こちら⑥の当年度の取組は、そこに書いてますように、普通教室で授業を受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援の実施では、区内小中学校に加えて、鶴見区役所でも実施しました。

また、子どもの居場所づくり等に関して、子どもの居場所ネットワーク会議及び子どもの居場所オープン会議は、共有する情報がなかったことから開催を見送ったと、それ以外については全て取組を行いました。

そして、⑦の評価結果のところですけども、成果指標の目標値90%に対して実績値が95.2%でありましたと。それについては、その下に書いておりますように、そういった取組を通じて、学習支援・不登校支援に寄与したと考えているところであります。

また、三ポツ目ですけども、子どもの居場所は令和5年度は16か所開設されておりますので、引き続き情報提供及び情報共有を行っていきたいと考えております。

⑧の次年度の取組みの方向性につきましては、児童生徒への学習支援や不登校支援、教職員への学校運営支援に取り組んで、児童生徒に寄り添った効果的な支援に努めていくしております。

それで、次もう一度戻っていただきまして、16ページに戻ってください。③の当年度までの評価結果及び今後の方向性ですけども、成果指標は目標値の90%に対して実績値74.8%となっております。また、前年度の87.2%よりも下降したというところで、こちらについては日常生活が戻りつつある中で、「愛 L o v e 子どもフェスタ」でありますとか、各地域の子育てサロンの再開時期を慎重に検討したことが、子育て世帯のニーズに合っていなかつたのが目標値との乖離の要因ではないかと考えております。

そして、四ポツ目ですけども、しかしながら地域の子育て支援の機運が醸成されつつあることから、今後、地域及び関係機関と連携して取組を進め、周知も行っていきたいと考えております。

続いて、資料21ページにまた飛んでいただきまして、具体的取組3-2-1、生涯学

習の推進というところです。

こちらについては、⑥の取組内容では④の内容を実施し、⑦の評価結果のところですけども、アンケート結果について、成果指標は目標値80%に対して実績値が85.7%となりました。

二ポツ目ですけども、一方、参加率について、生涯学習セミナーなど満員となる事業もありましたけども、保護者にとって関心の高いと思われる子どもとスマートフォンの関わり方についての講演会など、開催日を来場しやすい休日とした上で、広報紙・ホームページのみならず小・中学校を通じて保護者へのチラシ配布など事業広報に努めましたけども、企画内容とターゲットである保護者層のニーズにマッチしなかったと考えられるため、実績値が61.4%となったというところです。

そこで、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、引き続き区民ニーズを意識しつつ、社会情勢を酌みとったテーマを選定しまして、様々な実施方法を区生涯学習推進員とも協議・検討しながら、広報・周知を行っていきたいと考えております。

続いて、22ページ、具体的取組 3-2-2 の人権教育の推進のところですけども、こちらについて、⑥については予定どおり行い、⑦の評価結果のところにつきましては、アンケート結果の目標値80%に対して実績値が93.6%であったと。参加率についての成果指標において、目標値70%に対して実績値が95.9%、こちらは区民が参加しやすい映画上映という方法で人権啓発事業を実施したために、大きな事業効果が得られたと考えているところであります。

その結果、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、引き続き区民ニーズを意識しつつ、人権意識の啓発・向上につながっていく事業を企画し、地域での身近な人権啓発活動にも注力していくとしております。

そして、またちょっと戻っていただきますけども、20ページに戻っていただいて③のところですけども、これらの成果指標については、目標値にそれぞれ届いていないというふうなところで、実績値は令和4年度と同水準となっておるというところで、

ポツ二つ目ですけども、各地域での区民ボランティアが実施する普及啓発活動や区の啓発事業は着実に進んできていますけども、テーマ設定や取組手法について区民ニーズにマッチできていない事業もあったと考えられるため、今後どうアプローチしていくか実施手法等、今後の課題として取り組んでいく必要があると考えております。

続いて、24ページになります。具体的取組3-3-1、学校教育の支援ですけども、こちらについては⑥のところで、つるみ塾において、中学校を予定しておりましたけれども、小学校も1校実施できたというところです。ただ、小中学校の各種ボランティアやサポーター等の区広報紙での募集については、学校からの依頼がなかったために実施ができませんでした。

⑦の評価結果ですけども、予定どおり取組は実施し、目標は達成することができております。

教育活動サポート事業やつるみ塾、夢・未来創造事業など各種事業によって区役所の支援が校長・教頭の評価として安定して高い値につながっているので、学校教育の支援に寄与したと考えておるところです。

⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、引き続き各種事業に取り組んで、区役所、地域、保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校教育の支援の促進を図っていきたいと考えております。

そして、23ページに戻っていただきますけども、こちらの③のところですけども、当年度までの評価結果及び今後の方向性ということで、令和5年度実績値については97.1%と目標値を超えてます。高い値で推移していることから、引き続き教育行政におけるニア・イズ・ベターの観点により、区役所や地域、保護者が連携して、学校ニーズを反映した学校教育の支援の促進を図っていきたいと思っていますということです。

次、25ページ、経営課題の4になります。

まちづくりを支える広報・広聴の充実というところで、26ページの具体的取組4-

1-1、区民が必要としている区政情報の発信になりますけども、こちらについては予定どおり取組を行って、⑦の当該評価結果ですけども、成果指標の目標値である60%に対して実績値60.3%と前年度と比べると減ってますけども、一応目標値には達している状況になっております。

毎月発行する区の広報紙は、多くの方に手に取ってもらうため表紙にイラストを配して目を引くデザインになるよう心がけておりました。また、見やすい紙面にするような工夫などをしております。そういったことで、区民の皆さんが必要としている区政情報の発信や、大阪・関西万博に向けた機運の盛り上げに貢献できたものと考えております。

⑧の取組みの方向性としましては、引き続き、各種広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、区民の皆様のニーズやタイミングを考慮した上で、時機に即した効果的な情報発信に努めていきたいと考えています。

続いて、27ページの具体的取組 4-1-2、多様な区民ニーズの把握の部分ですけども、こちらについても予定どおりの取組を実施しまして、⑦の評価結果ですけども、成果指標としては実績値が63.6%ということで目標値は下回っていると。また、区政会議委員からのアンケート結果では、議論の前提となる区の現状や行政の仕組みなどに関する知識が不足しているといった回答が多かったために、議論の前提となる知識を補完できる機会の提供が必要であると考えております。

また、区民アンケート調査につきましては、令和5年度では回収率の向上を目指として信頼性を高めるために、督促状を出すなど工夫した結果、回収率は令和4年度よりも10ポイント以上向上しているというところです。

そして、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、区政会議については、さらに実効性のある会議になるよう、区政会議委員を対象とした勉強会や意見交換会を実施して、活発な意見交換につなげていきたいと考えております。

また、区民アンケート調査につきましては、さらに回収率の向上に努めることで、

質の高い調査していくとともに、職員の社会調査や統計学に関する知見も深めるこ
ともに努めてまいりたいと考えております。

そして、もう一度1枚戻っていただきまして、25ページです。こちらの③のところ
ですけども、実績値59.8%となっておりまして、結果的に前年度の目標値も含めて下
回っている状況になっております。区民の皆様が区政情報を必要なときに入手できる
よう、区ホームページでの情報発信でありますとか、LINEセグメント配信など、
そういった機能も使いながら引き続き情報発信を推進していく必要があると考えてお
ります。

続いて、28ページの経営課題5になります。

環境にやさしいまちづくりということで、次の29ページに具体的取組5-1-1、S
DGsの推進でありますけれども、こちらも取組については予定どおりに実施しまし
て、⑦の評価結果ですけども、成果指標は実績値として80.9%ということで、前年度
実績値は僅かに上回っていますけども、目標値にまでは達成していないというところ
で、二ポツ目に書いてあります区民が花や緑に触れる機会の創出として、種花ボラン
ティアによる種花事業を全12地域の参加で実施しておりましたけども、ボランティア
の皆さんのが高齢化に伴い負担が増えているということで、今では参加地域が6地域ま
で減少してきています。

こういった運営状況を踏まえて、持続的な取組を続けていけるように改善を進め
いく必要があると考えていて、既存事業の改善を図ることに重点を置いて、関係
局と連携しながら持続的に取組を行っていく必要があると考えております。

そして、SDGsの推進についてですけども、実績値として66.6%となっておりま
して目標値は上回っております。ただ、高齢者の方の認知度が3割程度と低い傾向が
見られるため、日常生活の行動、そういったものがSDGsにつながっている、そ
ういったことを紹介することで、SDGsは専門的で難解な遠い世界の問題ではないと
いうように、印象を払拭していく必要があると考えております。

そして、⑧の次年度の取組みの方向性ですけども、花や緑あふれるまちだと感じられるように、引き続き区民の方が花や緑に触れる機会の創出を行うとともに、種花ボランティアでは、負担軽減の取組の検証などをすることによって、種花事業が持続可能なものになるように努めていきたいと思っております。

S D G s の推進について、今後も全ての方を対象に継続的な周知・啓発を行ってまいります。

もう一度28ページに戻っていただきまして、最後になりますけども、③のところで、中期の成果指標は実績値が69.8%ということで、前年度よりも微減しております、目標値も若干下回った結果であります。

今後も引き続き広報や花と緑豊かな環境づくりや環境についての学習機会を通して、S D G s など区民の皆様の理解を図り、環境を守り自然と共生したまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

以上、ちょっと長くなりましたが、運営方針の振り返りについて説明をさせていただきました。

○桑名議長 ありがとうございました。

いろいろ説明をしていただいたんですけども、できましたら難しいでしょうけども資料があっち飛び、こっち飛びしないで、順番にめくついて分かるような資料ができたらありがたいなと思います。また、今後に希望しておりますので、よろしくお願いしときます。

ただいま令和5年度の鶴見区の運営方針の説明がありました。前回の部会でも多少この中から説明がありましたが、委員の皆様方には理解していただけると思います。

それに伴いまして、運営方針の自己評価に係る意見とその対応等について、各部会長より報告していただきますけども、まず、初めに地域保健福祉部会、南口部会長、報告をお願いします。よろしく、どうぞ。

○南口部会長 地域保健福祉部会の南口です。よろしくお願いいたします。

資料 2 に沿ってご説明させていただきます。

地域保健福祉部会での意見とその意見に対する区役所の対応等についてご報告させていただきます。

まず、1 ページ目をご覧ください。

地域保健福祉部会では 3 件の意見がございました。全てご説明します。ちょっと時間がかかりますので、概要のみ順番にご報告させていただきます。

運営方針の経営課題 1 、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりに関するご意見です。

まず、一つ目、困りごとに対する支え合いへの対応についてです。これは、金児委員、桑名委員、それと私から、成果指標の令和 5 年度実績値が低い結果となっているが、これは 37.8% ですかね。現状の取組だけでは数値が高まるとは思えない。声をかけられる側と声をかける側が接点を持たない限り、成果指標の目標を達成することは困難であることから、異なる角度からの取組を進めていくべきである。若い方にとつての支え合うといった心情をどのように感化させていくのかを検討いただきたいというご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方といたしまして、資料 2 にございます大阪市が令和 4 年度に実施した実態調査において、地域とのつながりを感じるときとして、最も多くの回答があったのが、近所の人と挨拶をするときで、全体の 88.6% を占めており、挨拶や声かけといった身近な活動を通してつながりを持つことが重要である。

鶴見区は、区地域保健福祉ビジョンにおいて、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと活動への参加促進、様々な人が地域活動に参画できるよう、広報活動を充実させ、新たな担い手の拡大につなげること、地域団体や福祉関係機関等と連携した気軽に集い、交流できる場を提供すること等を掲げており、現在の取組はつなげ隊の配置やあいまち活動のほか、見守りや声掛け、災害時の支援、世代間交流、子ども・高齢者等の居場所づくり、ひきこもりや虐待、ケアラーへの気づきなど、身近な地域に

暮らす者同士が支え合う共助の取組を推進している。

共助の気持ちを醸成するのは、それに関わる全ての方の意識を高めることが肝要であり、委員がご指摘のとおり、若い方の心情の感化を図ることが大切であることから、こうした観点からの啓発にも今後努めていくとのことです。

続いて、2ページ目をご覧ください。次は、まちづくりセンターの業務内容について、桑名委員からご意見がございました。

まちづくりセンターによる支援の必要性が薄くなっている団体が増えてきているとの自己評価については、同感である。

まちづくりセンターに相談しても、市民協働課に確認等を行い、時間を要することになることから、まちづくりセンターの在り方や業務内容を見直す必要があるのではないかとのご意見がございました。

区役所の対応といったしましては、区・地域がこれまでの経験を踏まえ、自律的に活動を実施している事例が多くなってきてることから、まちづくりセンターによる支援を要する様の濃淡も顕著となり、支援の必要性が薄くなっている団体が増えてきていると考えています。

まちづくりセンターが受けた相談に対する回答・対応については、まちづくりセンターが自らできるもの、区役所が回答すべきもの、区役所の確認を要するものに分かれることから、委員ご指摘のとおり、相談内容に応じて時間をいただく場合がある。

引き続き、区役所とまちづくりセンターが連携し、まちづくりセンターの活動がより実効性のあるものとなるよう取組を行っていく。

また、次年度以降の契約更新に向け、町会などの第一層支援等を業務内容に加えるなど、より地域にとって活用しやすいまちづくりセンターとなるよう、業務内容の見直しについて検討していくとのことです。

続きまして、三つ目、最後ですが、認知症対策についてですが、これは私からご質問させていただきました。

認知症の方に対する支援策として、地域による見守り以外にも何か施策や取組を行っていく予定はあるのか。認知症の方も含め、困っている方をすぐに発見できるような仕組みが出来上がれば、住みやすい、いいまちになると思われるという意見を出させていただきました。

区役所の対応としましては、支援策としては区内に見守り相談室を設置し、事前に登録いただいた認知症高齢者の方が行方不明になった場合、氏名や身体的特徴等の情報を協力者に配信し、認知機能の低下等により帰宅困難な状態に陥った方の早期発見につなげている。

また、認知症の早期発見、早期診断、早期支援として、鶴見区地域包括支援センターを認知症強化型地域包括支援センターと位置づけ、認知症が疑われる方や、認知症の方及び家族を、医師などの専門職で構成されたチームが訪問し、必要なサービスの導入、調整、家族支援等の初期支援を実施している。

専門チームによる初期集中支援後の体制を構築すべく、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターのステップアップ研修の受講の機会を設け、地域において認知症の方やその家族と支援者をつなぐ仕組みであるオレンジチームの取組を推進している。

今後は、地域を巡回する機会を有する企業等に見守り協力を働きかけるなど、協力者のネットワーク強化を図るとともに、認知症サポーター養成講座の受講機会を広く周知するなど、認知症サポーターの増員及びチームオレンジの設置数の増加を図っていくとのことです。

簡単ではございますが、地域保健福祉部会からの報告は以上です。よろしくお願ひします。

○桑名議長 　ありがとうございました。

続きまして、こども教育部会、西岡部会長、報告をお願いします。

○西岡部会長 　こども教育部会の西岡です。よろしくお願ひいたします。

引き続き、資料2をもとに、こども教育部会の意見とその意見に対する区役所の対

応について、ご報告させていただきます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

こども教育部会では、2件の意見がありましたので、ご報告をいたします。

まず、一つ目、SNSを活用した子育て情報の発信についてです。

SNSを活用した子育て情報の発信では、インスタグラムが含まれていない。若い世代を標的とするならば、フェイスブックよりもインスタグラムの活用をするほうが有用だと思われるという意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方等では、令和5年度に実施した区民アンケートでは、区民の方が情報入手する手段として、インスタグラムは32%、LINEは26.9%、Xは21.2%、フェイスブックは6.0%となっており、ご指摘のとおり、インスタグラムは利用者の多い発信媒体と考えています。

インスタグラムは、ビジュアル面に特化したSNSであり、写真・画像や動画をメインとする視覚的な情報発信ができるのが強みです。

区役所からの情報発信に際しての利用では、チラシやお知らせ用に作成した画像の投稿または写真・動画を用いた催しの周知や報告といった場面での活用が考えられ、これまでもその利用を検討してきましたが、次の理由で見送りとなっています。

まず、区役所の発信する情報は、その要件をはじめ、詳細な情報をリンク情報として併せて掲載するところですが、インスタグラムでは、ウェブページのリンク機能が限定的なこととなっており、投稿を入り口として区役所ホームページを参照していただきたい場合などは、簡単な操作では情報を取得できないというデメリットがあります。

その他、インスタグラムでは、利用者の関心度が高い情報を学習し、おすすめ表示する機能も特長であることから、発信する情報を十分検討して、ほかの情報に埋没しないような工夫も必要である。一般的な広範囲の住民を対象としている以上、その対応は困難なところです。

こうした課題があることから、インスタグラムを活用した情報発信は、現時点では目的にそぐわないものと考えています。

一方、大阪市では、市民一人一人の状況に合った情報発信をめざし、大阪市LINE公式アカウントにセグメント配信機能を実装しました。

セグメント配信機能は、大阪市LINE公式アカウントと友だち登録をした方に、お住まいの区や知りたい情報を選択して受信設定できるようになっており、鶴見区で、こども・教育に関する情報を受信設定している方は、令和6年8月現在で1,029人おられます。

今後は、このセグメント配信機能の利便性等について広報し、利用者の増加に努めるとともに、新たに鶴見区にお住まいになられる方にも周知を行っていきますとのことです。

続いて、7ページをご覧ください。二つ目ですが、生涯学習ルームフェスティバルの運営についてです。生涯学習ルームフェスティバルでは、貴重な体験ができるから、若い世代にも参加いただけるような工夫が必要である。

また、作品展示等の場では、解説等する方が常駐されていないということで、参加者と対話や説明等をすることによって、さらに生涯学習に対する興味が深まるものと思われる。

この事業は、単なる展示や発表の場だけでなく、学びを支援するといった視点で展開すべきではないかとの意見がございました。

これに対して、区役所では、生涯学習ルームフェスティバルは、基本的に鶴見区生涯学習推進員が中心となって、区内生涯学習ルームでの活動成果を展示・発表するイベントで、企画・運営に当たっては区と協働して実施しています。

委員の意見を踏まえ、生涯学習ルーム参加者の活動の様子や活動の雰囲気、プロセス等が伝わるよう、作品の制作工程の写真を展示するなど、生涯学習ルームをより身近に感じていただき、学びへついでいただけるような工夫ができないか、区生涯学

習推進員と協議を行い、今後の企画・運営に活かしていきます。

また、若い世代をはじめ、幅広い世代の区民の参加意欲をかき立て、参加者の裾野を広げていけるような企画・広報活動等を区生涯学習推進員と検討していきますとのことです。

簡単ではございますが、こども教育部会の報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○桑名議長 ありがとうございます。

最後に、くらし安全部会、小倉部会長、報告をお願いします。よろしく、どうぞ。

○小倉部会長 くらし安全部会の小倉です。よろしくお願ひいたします。

引き続き、資料2をもとに、くらし安全部会でのご意見、その意見に対する区役所の対応等につきまして、ご報告させていただきます。

それでは、8ページ目をご覧ください。

くらし安全部会では、9件のご意見がございました。全てご説明いたしますとかなり時間がかかりますので、具体例などは省略し、概要のみ順番にご報告いたします。

ご質問の一つ目から五つ目までは、運営方針の経営課題2、安全なまちづくりに関するご意見です。

まず、一つ目、坂本委員から区民アンケートや参加者アンケートは肯定的な回答をする方が多い傾向にあるので、その結果のみに依拠せず、様々な指標や角度から分析すべきであるとのご意見がございました。

また、黒澤委員から、地域でのイベントの企画・運営を行う立場として、アンケートを行うことで改善策等を把握できるため、無用の長物ではないとのご意見がございました。

それに対する区役所の対応・考え方といったしまして、一つ、総合的な評価をする際には、当該結果以外の定性的な評価も考慮することが重要と考えており、運営方針でもそのような総合的な評価結果を記載している。

防災事業は、不斷に取り組むべきものとして、毎年同じ質問を行い、経年変化を見ることで、取組成果を測定している。

また、区民アンケートの設問については、区政会議でのご意見を踏まえ、一部改良を行い、その結果を当年度の評価結果に反映するとともに、次年度以降の取組の方向性に取り入れているとのことです。

続きまして、9ページをご覧ください。

二つ目、防災意識向上に係る対象者等についてです。

黒澤委員と坂本委員から、防災に関与していない、一般的な区民の方へのアプローチが必要である。防災に関して意識の低い方や無関心な方への底上げが必要であるとのご意見がございました。

区役所の対応としましては、ご指摘のとおり、アプローチが必要である。

訓練に参加する機会のあまりない住民の方をはじめ、一般の区民の皆様に対し、広報つるみで年数回防災に関する情報を発信したり、様々な方に来場いただけるよう工夫した防災イベントを実施し、体感してもらうことを通して、防災意識の向上を図る。

また、本年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表など、市民の防災への関心が高まった時期を逃さず、様々な媒体を使って周知を図る。さらに、地域で実施する訓練などにも、地域と区役所で協力しながら、引き続き取り組むとのことです。

三つ目は、災害に備えた対策についてですが、坂本委員から、区民アンケートの防災に関する設問、いざというときに備えているものについて、本来は全ての対策をしない限り、減災にはつながらないとのご意見がございました。

区役所の対応といたしましては、委員ご指摘のとおり、様々な備えについての対策を講じることにより、より一層の減災につながる。今後ともアンケート結果を踏まえながら、災害に対する普段からの備えの重要性について、繰り返し情報発信することです。

次に、四つ目、交通安全対策の取組についてですが、坂本委員より、毎年自転車マ

ナーアップキャンペーンなどを実施されているが、自転車マナーやルールを遵守する方が増えているといった実感はあるのかとのご意見がございました。

さらに、11ページに進んでいただきます。お願ひいたします。

黒澤委員より、そもそも交通安全対策に係る取組は、警察が主体となって実施するものであるとの意見がございました。

区役所の対応といたしましては、自転車マナーキャンペーンなどは自転車事故防止に向けた啓発として、長年にわたり取り組んでいる。

自転車事故については、平成28年は200件を超えていたが、平成30年、令和元年には120件台になるなど大きく減少した。コロナ禍の際も同程度で推移していた。

令和5年はコロナ禍による行動制限が解除されたのを受け、156件に増えているが、増加トレンドとならないよう、啓発をきめ細かく取り組んでいく。

交通安全の対策のうち、その取締りは専ら警察が行うものの、啓発については警察と行政が連携して進めているとのことです。

続きまして、ページ11です。

続き、五つ目、成果指標の妥当性についてですが、坂本委員より、成果指標では、交通事故死傷者数における自転車事故の割合を設定されているが、実数ではなく、割合だけを掲載することには疑問が残るとのご意見がございました。

区役所の対応としましては、当区は、自転車事故の多い現状を踏まえ、令和6年度も引き続き交通事故死傷者数における自転車事故の割合を交通安全対策に係る成果指標としている。

委員からご指摘の実数については、令和5年度の運営方針の自己評価に際し実績として記載し、前年度と比較することとしており、令和6年度も同様の取扱いとする予定である。成果指標として取り上げるかは、令和7年度運営方針作成の際に検討することです。

続きまして、12ページに移ります。ここからは、経営課題4、まちづくりを支える

広報・広聴の充実に関するご意見で、六つ目と七つ目の計二つのご意見がございました。

六つ目、SNSによる区政情報の発信についてですが、坂本委員より、大阪市LINE公式アカウントについて、今後どのような運用を考えているのかというご意見がございました。

それに対する区役所の対応、考え方ですが、先ほどのこども教育部会の西岡部会長からご報告がありました資料2の5ページから6ページの内容と同一内容のようすで、内容の報告は省略させていただきます。

それでは、七つ目の区政会議委員の意見に係る反映状況についてですが、坂本委員から、区政会議委員の意見については、このような資料にまとめた上で、区役所の対応等をお示しいただいているが、具体的に意見がどのように区政に反映されているのかが分かりにくい。

区政会議などでの意見が、運営方針に反映された場合は、その反映箇所が分かるような体裁にしてはどうかとのご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方といたしまして、運営方針の様式は分量や分かりやすさにも配慮したものである。

そういったことも念頭に置きながら、意見の反映箇所が分かるよう、例えば運営方針の巻末にまとめて追記するなど、令和7年度の運営方針から対応するとのことでございます。

続いて、13ページをご覧ください。

これからは、経営課題の5、環境にやさしいまちづくりに関するご意見で、八つ目と九つ目、計二つのご意見がありました。

八つ目、SDGsの達成に向けた取組などについてですが、坂本委員から、SDGsといった大きな枠組みについて、区役所で実施できる取組は限られており、SDGsの達成に向けて具体的にどういった取組をすればいいのかが判然としない。

区役所としては、日頃から意識して、ＳＤＧｓに取り組んでいる区民を増やしたいということかというご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方といたしまして、ご指摘のとおり、日頃から意識してＳＤＧｓに取り組んでいる区民を増やしたいと考えています。

区役所で実施できる取組は限られているが、日常の生活行動がＳＤＧｓの達成につながっているという意識づけが効果的であるとの考え方から、難解なイメージを払拭できるよう、広報活動に重点を置いた取組を行っていくとのことです。

最後になります。九つ目、啓発物品に係る視認性についてですが、黒澤委員より、区役所が作成したＳＤＧｓの啓発物品について、書いてある文字が小さいため、次回、作成時には文字が見やすくなるよう工夫していただきたいとのご意見がございました。

それに対する区役所の考え方、対応につきまして、ご指摘の啓発物については、つるりっぷデザインのオリジナルＳＤＧｓゴールをプリントした紙製クリアファイルですが、各ゴールにある文字が小さく読みにくいとのことであります。

この紙製クリアファイルは、区内民間企業が作成し、各種啓発物品として活用させていただいています。完成前には、区役所でもデザインを確認していましたが、今後、啓発物品を作成する場合、ＳＤＧｓの周知啓発という目的に沿うよう、文字を大きくするなど、見やすい表示となるよう工夫しますとのことです。

簡単ではございますが、くらし安全部会からの報告は以上です。よろしくお願いいいたします。

○桑名議長　　ありがとうございました。

ただいま、3部会長より説明がありましたけど、何かご意見のある方、また皆さん
が所属している部会以外の内容も結構ですので、ご意見のある方はお願いをいたします。
坂本委員。

○坂本委員　　私から気になるところを1点質問させていただきます。

こども教育部会さん、5ページ目ですね。こちらでSNSを活用した子育て情報の

発信ということでご意見を書かれていますけれども、要はインスタグラムを採用してはどうかっていうようなご意見ですよね。

インスタグラム、皆さんご存じのように若い方に非常に支持されているＳＮＳだと思います。特に、若い方の比率が多い鶴見区だからこそ、若い方に支持されているインスタグラムを採用する意味があるんじゃないかなと思ったりもするんですけども、この中でインスタグラムを採用しない理由っていうのは幾つか書かれていますけれども、これは細かいところは省きますけれども、どのＳＮＳ比べてもやっぱり一長一短あるわけですよ。決定的にインスタグラムがまずいっていうわけでは多分ないと思いますんで、今後、若い方がこれからどんどんどんどん3年後、5年後増えていくことを考えれば、今からインスタグラムでの発信をされる意味はあるんじゃないかなと思ったりするんですけども、いかがなんでしょうかね。

○木村政策推進担当課長 私からお答えさせていただきますけども、インスタグラムについては、確かに若い方の利用が多いということで、こちらにもかなり長文として回答はさせていただいているんですけども、ここにありますように、インスタグラムのちょっと不便なところといいますか、そういったところをここには記載はしておりますんですけども、そういったところを区役所として現段階で判断したところでは、ＬＩＮＥのセグメント配信というのが始まったところでもありますので、そういったところを周知しながら、今の段階ではやっていきたいと考えております。

確かにインスタグラムの特徴というのも分かってはおりますけれども、今現在ではそういう判断をしているというところです。

○坂本委員 ありがとうございます。

○桑名議長 よろしいですか。ほかにご意見ございませんか。

○金児委員 金児です。よろしくお願いします。

聞きの時間が長くて若干戦意喪失ぎみだったんですけど、気を取り直してお話をさせてほしいんですが、一番初めに私の前回のご質問で、ユーチューブのライブ配信の

話があって、あれが1,500人に視聴されていたという結果が、ますすごいなと思いまして。ほかの区より5倍ぐらい数字が出ているっていうことで、それと後半のお年寄りの方、55歳以上が見てくださったんですね、ライブ配信自体は。今の先ほどの坂本委員さんのお話のインスタグラムの活用とかともかかってくるんですけど、一体どこから流入してきて、皆さんはどうやってライブ配信を見られたのかなっていうのは少し疑問で、そこを分析すると普段どうやってSNSを使っているのかとか。しかも、かつ55歳以上の方がたくさん見られるということは、55歳以上の方たちが何かを経由して恐らくそのユーチューブにたどり着いているんじゃないかなと思うんです。何かこのあたりに、どの発信媒体を使うのが一番スムーズに情報が発信できるかとか、どこの層に対して情報を出していくのが正しいというか、一番広がっていくのかっていうところを分析する鍵がありそうだなと思っていました。

なので、何かそのあたりもし情報ありましたら、例えば、ユーチューブがどこから流入してきたかって、多分Googleアナリティクスとか使ってもらったりとかでデータが取れたりするのかなと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○木村政策推進担当課長 ご意見ありがとうございます。

現段階では、ここに書いてあるようなところまでは分析はできたんですけども、そういうのはどこからというところまで、今の我々では分かるところまでは行っておりませんので、そういったこともまたもうちょっと探るといいますか、そういったことは続けていくのかなとは思います。

○金児委員 ありがとうございます。

もしかしたら、皆さんすごくグループLINEとかで情報をシェアしてくださって、そこに情報が載っていて、そこからリンクで飛んでいるとか、役所のホームページの中からリンクを持ってきてそこから飛ぶ方ってそんなにいないと思うんですね。恐らく誰かが教えてくださって、これでライブ配信やっているらしいよとか、録画が残ってるみたいですよとかっていう情報から来るのかなと思うので、何か住民の方々

がどうやってネットワークをつくっておられるかとか、もしアンケートで聞けたら、そこで、例えば町内会の中のグループLINEがすごく活発に動いてるんですとか、婦人会の中でのグループLINEでこういう話題が出たんですとか、もしかしたらそういう地域の方々のコミュニティーをつくっているところに情報を流していったりとか、そこに例えばキーマンになる方が情報発信してくださったいろいろな方に届くとか、何かそういったところでちょっと違った形の情報のシェアの仕方とかも想定していってもいいのかなって思いました。

以上です。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

○桑名議長 どうもありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。

それでは特にないようですので、本日予定されている議題は全て終了いたします。

今日は、本当は市会議員の方がおいででしたら、この会議のご意見をいただきたかったんですけども、今日は欠席ということで、また次回お見えになつたら、また助言をいただきたいと思います。

それでは、閉会に当たりまして内田区長から一言お願ひいたします。よろしく。

○内田区長 皆様、長時間にわたりまして、ご参加いただきありがとうございます。本日、昨年度の区運営方針の振り返り、それから次年度の取組みの方向性についてご確認いただきました。

先ほど、情報発信の件でお話があつたんですが、金児委員がおっしゃっているようにさらなる分析も必要かなと思いますが、この間私たちが取り組んでいろんな媒体を使っているんですが、一番区の情報で発信してる媒体は何やっていいますと、実は広報つるみ。紙媒体なんですが、広報つるみ、これ毎月全戸配布させていただいています。そこには、こんな取組していますということで目を引いていただいて、詳しくは、例えばQRコードだったりとか、ここをやっていただいたらそこのリンクつながりますよということで情報発信していますので、ユーチューブの再生回数の件について、

それが直接の原因かどうかは分かりませんけど、そういうのを通じて、割とふだん持っているスマホから行ったりとかしているのもあるのかなというのは、ちょっと感覚としてあります。あとは、ふだん地域の方と、先ほどイベントのお話もさせていただきましたけど、行ったときにお話をしていると、そういうのを経由で行っている方が結構いらっしゃるのかなというのは私の肌感覚ではございます。

今後、各部会におきましては、次年度、令和7年度の区運営方針案をお諮りして、各部会等でまたご意見いただいて、この案をバージョンアップさせていって、成案に持っていきたいと思っております。

引き続き、委員の皆様からは各部会において区役所から説明がありましたら、ご忌憚のないご意見賜りまして、円滑な会議に寄与いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○桑名議長 どうもありがとうございました。

最後に事務局から何か連絡がございましたらお願いします。

○木村政策推進担当課長 今日はどうもありがとうございました。

最後に、事務連絡なんですけども、本日ご案内を差し上げたときに自転車でお越し頂いた方は、区役所のこの裏といいますか、自転車置場を今開放しているということをお伝えしておるんですけども、今、有料になっておりまして、もしこちらにお止めの方で2時間を超えると有料になってしまいますので、その方につきましては、この受付帰りのときにお申し出いただければ無料になるコインをお渡しますので、ご注意していただきたいと思います。

事務連絡は以上です。

○桑名議長 ありがとうございました。

それでは、本日の鶴見区区政会議をこれで閉会いたします。長時間、ありがとうございました。

閉会 20時49分